

令和5年10月3日開会

令和5年10月4日閉会

令和5年9月定例会

予算決算常任委員会会議録

南伊豆町議会

区 分	職	氏 名	出	欠	委員外議員 出席者氏名
予 算 決 算 常 任 委 員 会	委 員 長	宮 田 和 彦	○		長 田 美 喜 彦
	副 委 員 長	岩 田 稔	○		
	委 員	安 藤 広 和	○		
		大 年 美 文	○		
		黒 田 利 貴 男	○		
		渡 邊 哲	○		
		比 野 下 文 男	○		
		稲 葉 勝 男	○		
		清 水 清 一	○		
齋 藤 要	○				
事 務 局	局 長	廣 田 哲 也	係 長		勝 田 恵 子
町 当 局 出 席 者					
職	氏 名	職	氏 名		
町 長	岡 部 克 仁	防 災 係 長	桑 原 信 孝		
副 町 長	橋 本 元 治	管 財 係 長	齋 藤 剛 史		
教 育 長	佐 野 薫	商 工 振 興 係 長	小 嶋 淑 子		
総 務 課 長	渡 邊 雅 之	地 方 創 生 係 長	山 本 広 樹		
町 民 課 長	齋 藤 重 広	企 画 係 長	鈴 木 康 生		

生活環境課長	高野克巳	情報政策係長	鈴木一成
会計管理者	菰田一郎	会計係長	神谷舞子
商工観光課長	大野隆行	住民年金係長	杉原美奈
企画課長	勝田智史	納税係長	鈴木由奈
地方創生室長	山口一実	課税係長	内藤彰一
教育委員会 事務局長	佐藤由紀子	生活環境係長	鈴木ミエ
健康増進課長	山田日好	学校教育係長	平山貴寿
福祉介護課長	高橋健一	社会教育係長	鈴木優治
防災室長	平山貴広	福祉係長	野際美華
総務係長	鈴木邦広	子育て支援係長	宮本利江
財政係長	鈴木章郎	健康増進係長	山本真美

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○委員長 おはようございます。

気候もですね、だんだん秋らしくなってきました、その後、季節の変わり目となってきました、体調には十分留意して、今日、明日と活発な意見を期待していますので、よろしくお願ひいたします。

それでは定刻になりました。ただいまの出席委員は定足数に達しております。これより予算決算常任委員会を開会いたします。

◎開議宣告

○委員長 会議に先立ち、町長の挨拶をお願いします。

○町長 おはようございます。

令和5年9月南伊豆町議会予算決算常任委員会、第1日目の令和4年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長 これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。

出席しております委員外議員の発言を許可したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、委員外議員の発言を許可します。

◎議第98号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長 当委員会に付託されました議第98号 令和4年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について、歳出のうち、第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費、第4款衛生費、第8款消防費、第9款教育費、第11款公債費、第12款予備費及びその関連歳入についてを議題とします。

提案理由の説明は本会議であり、内容説明は事前に説明書類が配付されていますので、省略いたします。以降の各特別会計及び水道事業会計についても同様とします。

これより質疑に入りますが、質疑のある方は決算書及び主要施策の成果説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に一問一答形式で質疑してください。

質疑の対象を、第1款議会費、第2款総務費、第8款消防費、第11款公債費、第12款予備費及びその関連歳入とします。

質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 まず2款のところからお聞きしたいと思うんですけども、2款総務費地域おこし協力隊推進事業、決算書57ページになるんですけども、この地域活性化企業人の活動内容、これについて説明をお願いいたします。

○委員長 地方創生係長。

○地方創生係長 お答えします。

地域活性化企業人につきましては、令和4年度から採用をしております。こちらにつきましては、2社から3名の企業人を派遣していただいております。まず、教育委員会の部門からGIGAスクールの推進に関して1名来ていただいております。

あと、シティプロモーションとあとはSNSを活用したマーケティング、そういったところで専門的な人材を派遣していただいております。その内容について活動をしていただいております。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 その中でこのシティプロモーションのところについて、ちょっと説明をしていただけるとありがたいんですけども。

○委員長 地方創生係長。

○地方創生係長 お答えします。

シティプロモーションにつきましては、かなり幅広いものになっておりまして、まずシテ

イプロモーションが何なのかというところが一番のここになっております。

町として何を進めていくか、町民も含めた中で、大きくシティプロモーションというものを考えていくのか、それとも町の商品として売り出していくかというところの大きな部門になってきまして、こちらについてはちょっと現在どういった方向で進んでいくかというところを今検討していくところとなります。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 分かりました。

慎重に進めるのも必要ですけれども、できるだけ早急に広告となっていく部分が多いので進めていってほしいと思います。

もう1点伺いたいですけれども、同じ2款の総務費の中での証明書のコンビニ交付、このところについて、決算書65ページです。

住民の中から役場の庁舎、窓口の付近にコンビニ交付と同じ端末を置いておけないかという問い合わせが非常に多い。ほかの用事で役場に来たときにコンビニ行かずとも役場庁舎内でコンビニ交付と同じ料金での証明書の交付、これを実現できないかという問合せがあるので、その辺どうでしょうか。

○委員長 地方創生室長。

○地方創生室長 お答えします。

そちらの件に関しましては、現在、町全体で取り組んでおりますDX、デジタルトランスフォーメーションの関係で、町の窓口業務の見直し、改善も含めて検討させていただいております。今年度、来年度中にですね、どういう形で町の窓口業務を進めていくかという結論を出していくというようなことで進めております。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 自治体DXの進め方の中でそういった住民サービスの向上を図っていくことは必要だと思いますので、今後もしっかりと行っていってください。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

清水委員。

○清水清一委員 清水です。

成果説明書の47ページになります。

一番下の2つお聞きしたいんですけども、移住就業支援事業補助金が何がしか2名、合計3名の方に補助金として出されているわけなんですけれども、この起業した者に対する補助という形があるんですけども、この内容、それと他の2名の氏名、あるいは会社名とか分かったらお教えていただきたいんですが。

○委員長 地方創生係長。

○地方創生係長 お答えします。

令和4年度につきましては、移住就業支援金につきましては、2名の方に補助金を交付しております。

こちらの補助金自体は東京、都心のほうから南伊豆に移住されてきた人が起業、またはテレワーク等で仕事をする方に対して補助を出すものとなっております。

まず、1人目につきましては、こちらでテレワークをするということで、補助金のほうを出しております。

もう一方おりますけれども、こちらにつきましては関係人口というところで支給のほうをさせていただいております。こちらも単身で来ていただいて、南伊豆町に移住されてきて、そちらで企業したというところで、補助金のほうを交付しております。

詳細につきましては、すいません、こちらの場面では言えませんが、よろしければこちらに来て話をさせていただきます。

以上です。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 分かりました。

そんな方で移住してきて、こちらで仕事をして、業者が増える、仕事をする人が増えるということは大変いいことですので、また、今年度、あるようでしたら頑張ってもらいたいと思います。

それと、下の進出企業定着地域活性化支援補助金とありますけれども、私、この会社名読めないんですけども、特産品の活性化という形がありますけれども、この内容等はどういう形でやられてきたのか、お伺いいたします。

○委員長 地方創生係長。

○地方創生係長 お答えします。

内容につきましては、成果説明書にざっくりとは書いてはあるんですけども、こういったものを行ったかというところを説明させていただきます。

具体的にですけれども、まず、マーケティング研修を受講しております。あとは商品開発としまして、こちらブラッシュアップを含むというもので、商品開発、初めは3種類予定していたんですが、実際には95種類商品開発の、またはブラッシュアップをされております。

あと、PRイベントも行っております。こちら、JRと共同でイベントの開催を2回行ってあります。ふるさと納税のオンラインの説明会というのも行っております。

具体的な内容としましては以上となります。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 ある程度分かりましたけれども、このファウンディングベース、これはどこにある会社なんですか。

○委員長 地方創生室長。

○地方創生室長 補足で説明をさせていただきます。

こちらの制度につきましては、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金のうちのテレワークタイプというものを活用させていただきまして、町のほうでは国から認定を受けた4分の3の交付金を国から頂いた形で進めております。

今のご質問のですね、ファウンディングベースの会社ですけれども、本社は東京都内にありまして、南伊豆町内にサテライトオフィスを設置して事業を進めていくという形でございます。

サテライトオフィスとして進出してきた企業が地域の中で活動するためのスタートアップの資金をこのテレワークの交付金の中進めていくという形になっております。

以上です。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 それで私、基金とその運用についてお伺いします。

本決算常任委員会の提案理由とそれに付してあった監査委員の意見書の中に基金残高が23億、平成4年度も1億の財政調整基金に積立てができたというような意見書があったわけですが、この中で運用について、さすがにこれだけゼロ金利政策が長期化するとは本当に思わなかったということが実情ですけれども、その運用について、いろいろな苦労があるかと思えます。また、こういう時代ですので、選択肢も大分狭まったんじゃないかなと思うんです。

けれども、その辺の運用の仕方、それから問題点がありましたら、ちょっと意見を聞かせてもらいたいと思います。

○委員長 会計管理者。

○会計管理者 お答えいたします。

現在でございますけれども、一般会計から特別会計を合わせますと約27億9,000万円の基金を積み立てている状況でございます。

そのうちの約19億5,000万円が財政調整基金、そしてふるさと創生基金となっております。これはいわゆる完全な特定目的基金ではないものとなります。例えば、国保企業会計の国保基金とは国民健康保険制度の健全な運営のためにということで目的が決まっております。この財調基金とふるさと創生基金、ふるさと創生基金は応援基金は、若干の納めていただいた方の意思の部分もありますけれども、ほぼ今後想定されるであろう大型事業のために貯金をしているという状態になります。

その中の19億5,000万円のうち6億円につきましては定期預金の形ではなく、債券という形で国債、いわゆる公債と言われるものまで、今のところ、まだ社債については購入しておりませんが、これを6億円ほど、国債ですので、国発行、または公債と言われる県で発行するもの、市で発行するもの、また、みなしとして、道路事業 高速道路事業で発するものがございますけれども、それに使っているところでございます。

この年利回りなんですけれども、現状ですと、ご指摘のとおりですね、非常に低金利という状況がありまして、これだけ動かした中での年利回りは約355万円程度で、うちの350万円は債券から発生するものです。すなわち、定期預金からは4、5万円しか実際のところ年利回り発生していない状況でございます。

そのため、現在、指定金融機関等のグループ証券会社等と協議をしたり、情報を集めたりしながら、総務財政と今後どのように運用していくか、いい銘柄等はないかというものについて模索をしている状況にあります。

350万円ほぼほぼの利回りを債券から取っているとは申しましたところですが、若干のリスクはございまして、債券についてはやはり20年、30年、所有し続けるという条件がついてまいりますので、資金の流動性というところで、流動性を欠く状況になってまいります。

現在は5年物、3年物といったようなものも出回ってきておりまして、金利も年利で0.3%ぐらいのところまで、5年物でも上がってきている状態です。

ちなみに、10年物で0.75%ぐらいというところではございますので、今後の大型の政策執

行、例えばでございますけれども、学校の統合関係といったようなことも出てこようかと思
います。また、共同のごみ処理場の問題も出てこようかと思います。そういったところで、
どれぐらいのものを実際流動しない中で積み立てておくべきであるのかといったところを総
務財政と相談しながら、しかしながら、本当に0.002%という定期預金の状況ですので、債
券の運用につきましても検討を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 一部公共債に預けて、年6億やっても350万円の利息しかつかないよとい
ったところですね。分かりました。

性質上ね、一か八かのというようなものに投資ができるわけもなく、今は会計管理者が言
われたように、スパンが長くなるかもしれませんが、やっぱりそこは目的を持って、
今言われたように学校、これからいろいろな大きな問題も抱えていますし、そんなものに向
かってですね、選択肢が本当に狭い中、また一段と狭くなってくると思うんですが、今は会
計管理者に今後の展開と言っても、なかなか回答が得られないと思うんですけれども、今、
学校ということも出ましたけれども、ほかにも今後大きな事業についてあれば、そちらのほ
うにも視野に入れて、運用についても考えてはどうかなと思うんですけれども、いかがです
か。

○委員長 会計管理者。

○会計管理者 お答えいたします。

現在、総務財政とも事業の長期展望等を調整、確認しながらここまで来ているところでご
ざいますけれども、やはりその共同のごみ処理場について、今後どれぐらいの、特にまだ解
体費等については明確になっていない部分等ございますので、そういったところがもう少し
明白になってきた時点で、まず20年流動を止めていいのか、5年物にして備えるのか、それ
とも今までどおり定期で積んでおいて、いつでも動かせるような状況にしておくのかとい
うところを決定していきたいとそう思っております。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 町長、今、会計管理者にもお聞きして、基金の運用、要はお金の運用ですね、
これについて、非常にシビアな時代になったものですから、なかなか難しいとは思いますが、
けれども、やはり要求するだけが役場じゃないので、もちろんその運用も大事ですけども、

積極的なものの投資もそうです。人への投資もそうですし、それも大事な宝になると思うんですけども、その辺の見解があったら、ちょっとお伺いできますか。

○委員長 町長。

○町長 お答えいたします。

やはりその運用につきましては、監査委員の皆様とまた協議しながら、それから、今会計管理者のほうからお答えがあったように、総務財政とですね、その辺のところは慎重に進めていきたいと思っております。やっぱりこれから大型事業が控えているということ、それからいつ起こるか分からない大規模災害に備えるという意味でも日々財政調整基金の積増しには慎重に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 財調の積立て、本当に有事の際に関すればですね、非常に大事なことだと思いますので、引き続きお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 8款消防費のところ、決算書125ページ、ここにある備蓄食料等の定期購入のところなんですけれども、役場のロビーのところ配付しているようなんですが、あれをもらいにくいという声があるんです。という理由がまず無料であるというところで、ちょっと嫌われている傾向があります。

ただ、この備蓄食料を廃棄するわけにも多分いかないものであると思っております。これを例えば、50円とかで販売したらどうかという声もあります。

ただ、販売をするについては、恐らくその販売益を充当する項目がまずないといったところで、広く町民の皆さんに備蓄食料を知ってもらい、または、消費をしてもらい、その意味でも今後、ちょっともらいやすいような形にするためにどういったことを考えているのか、お聞かせ願います。

○委員長 防災係長。

○防災係長 はい、お答えいたします。

現在、町では常時8万食となるように備蓄食料の購入を毎年進めております。今、委員おっしゃるとおり、その年で賞味期限を迎えるものについて、その時期時期で役場の1階窓口

ロビーにおいて町民の皆様へ無料配布を行っているところでございます。毎年大体1万5,000食ほどの計算では賞味期限を迎えるものがありますので、そういったことを行っているんですが、この事業につきましては、もちろん一般会計予算、それと合わせて県の交付金の事業をいただいておりますので、広く皆様へ知っていただくというところで、広報も兼ねて窓口のロビーで配布しているところでございます。

ただ、50円で販売ですとか、広く皆様へ行き渡らせる方法というところをちょっと私たち検討しておりませんでしたので、今後、また廃棄するものがございますので、配布の方法等も含めて防災室、総務課で検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長 副町長。

○町長 補足でお願いします。

ただ今、担当係長が申しあげましたように、町費だけで買っているというものでも当然なくて補助金も入っています。

ですから、有料ということは恐らくできないと思いますし。当然、廃棄に近いものということで、お出しをしているというところでもあります。

ただ、委員のおっしゃるように、もらいにくいという話はちょっと私は直接伺ったことがないので、また、そちらのほうも、もらいやすい形にどうやったら取れるのかということで、担当のほうと話をしまして、また、委員のほうからもご指導いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 ありがとうございます。

同じ決算書125ページにある自主防災事業の中で、備蓄用食料の整備事業というのがございます。この備蓄食料を備蓄していない地区へ、配布をしてこちらの事業のほうへと促す、そういった方策も取れるかなと思いますので、そこら辺もちょっと検討してみたいかというふうに思っておりますので、私の質問はこれで終わります。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

清水委員。

○清水清一委員 決算書のふるさと寄附とか企業版ふるさと寄附金がありますけれども、これ観光課ですから、これは明日にして、その下にあります一般寄附金……今でいいの。

では、ふるさと寄附については今度10月1日から制度が変わったという形の中、町として

はどのような制度、また、この制度あるいは金額の差が出てくるのか、あるいはうまくこの新たな制度で、また、納税寄附金をたくさんもらえるように考えているのかお伺いし、その後、この一般寄附で65万2,800円とありますけれども、これの内容、どのようにすると、このような一般寄附があるのかという形でお伺いいたします。

○委員長 商工振興係長。

○商工振興係長 お答えいたします。

今回の10月1日の制度改正につきましては、地場製品の基準の厳格化並びに寄附額50%の経費のほうのルールの見直しということで、計画されたということで、本町にとりましてもかなり厳しいものでありました。

その中で町といたしましても、返礼品のほうの底上げを行うような形で、量の減量化だとか、値段の値上げなんかはいたしませんで、そちらのほうは今後検討していくような形で先延ばしにさせていただきました。

今後、掲載写真のほうの魅力化だとか、返礼品の新しい開発などもいたしまして、南伊豆町らしさをこれからも表現していくような形で、ふるさと寄附の返礼品につきましても開発を進めていく所存であります。

以上です。

○委員長 総務係長。

○総務係長 私のほうからは一般寄附金についてお答えさせていただきます。

一般寄附金については全部で昨年度3件頂きまして、うち1件目につきまして企業様から地元を応援するという目的で頂いてございます。2件目につきましてはフェスタ南伊豆で売り上げのあった収益金を寄附いただいております。

最後3件目につきましては、亡くなられた方のご遺族の方から町のために使っていただきたいということで1件頂いております。

以上になります。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 分かりました。

寄附金については観光課のほうも一生懸命努力しているということが分かりましたから、それについては、またよろしくうまく写真もいい写真をつくって、魅力あるものにしていただきたいと思います。

一般寄附につきましてはありがとうございます。教えていただいて、この件は以上にしま

す。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 それでは、成果説明書の30ページ、デジタル同報系防災行政無線の整備工事について質問をさせていただきます。

デジタルになってですね、私のところ、手石についてはアナログから比べると、非常に鮮明に聞こえるようになりました。しかし、やっぱり無線ですので、ある程度不感じゃないですけども、良好に聞こえにくい地域等があった場合に、外部アンテナ設置を100件あったというような成果が出ていますが、その後、ある程度、外部アンテナだけで解消できたものなのかどうか、ちょっと聞かせていただけますか。

○委員長 防災係長。

○防災係長 お答えいたします。

南伊豆町内、高い山があったり、山から下がっている集落ありまして、正直ですね、デジタル同報無線の電波が入りにくい地域が石廊崎地区ですとか、そのほか吉田地区という、外部アンテナをつけても戸別受信機が反応しない地域がありました。そういった地域につきましては町民メール配信サービスですとか、役場のホームページ、あとですね、62局の2121にかけると、今流れた同報無線がそのまま音声で聞こえるようなシステムを構築しておりますので、そのような案内をして、カバーしているところでございます。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 アナログ当時も不感地帯というか、それは多々あって、外部アンテナ等を利用して、100%目指してやっていたわけですけども、これは無線ですから、しようがないと言えば、しようがないところなんですけれども、やはり今説明があったように、この石廊崎、吉田、海岸地区、これについてはやはり一番心配なのは津波ですね。これは、今説明があったように、メールだとかといったものが果たしてその緊急時のときに効果が出るのかというと、ちょっとクエスチョンマークがつくようなところがあるので、これは外部アンテナ以外にも解消法についてもそれは当然予算を使って、かけるべきだと私は思うんですけども、その辺のお考えはありますか。

○委員長 防災室長。

○防災室長 お答えいたします。

先ほど来、担当係長のほうの答弁につきましては戸別受信機の対応ということで、答弁のほうをさせていただきまして、緊急時の放送につきまして屋外子局ですね、パンザマストを立てて、建柱してのそちらについては不感の場所はないということで、対応のほうはできているかなという認識でございます。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 分かりました。

屋外子局がある程度、不感がなければ、でも、やはり地震、台風といったときに、なかなかそれが鳴りはするものの、確認しづらいという気象状況も当然想定するので、できれば、屋内でしっかり聞けるような体制、今後、ちょっとお金もかかるでしょうけれども、ちょっとその辺を考えていただければと思います。

それから、これは例えばですけれども、湊地区でよく松くい虫の散布という同報無線がよく流れますよね。それが当然、地区の放送になっているので、湊はいいんですよ。ただ、手石は鳴らないですよ。そうすると、ある程度の声が聞こえてくるんです。当然手石ですから。一体今の放送は何なんだったんだろうというのは結構あるんです。実際、途中から特に聞いた人間なんていうのは聞きそびれると、何だったのかなといったこと、今では電話なりして、確認ができるんですけれどもなかなか高齢者だとその辺の扱いが難しく、例えば、松くい虫なんかは近隣の地区、ここに放送して何か支障あるんですか。その辺をちょっと分かれば、教えてほしい。

○委員長 防災室長。

○防災室長 お答えいたします。

こちらの同報につきましては、担当課のほうから特にエリアを絞った形の放送ということで来た中で放送しているところでございます。

なので、今後そのような形であれば、その近隣の対象とは直接対象とはなっていないエリア地域であっても、同報のほうは流すといった形、またそちらのほう担当課のほうと検討させていただきます。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 ないものねだりのような意見で大変申し訳ないです。

全町で放送するやつは逆にですね、ハウリングを起こしたりして、聞きにくいというよう

なことがあり、なかなか難しいんですけれども、できれば、そういう声があるということをちょっと今後の参考にさせていただければありがたいなと思っています。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 すいません。1回で済めばいいですけれども、成果説明書の46ページ、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した取組についてで、ちょっとお伺いします。

当然ですけれども、予算編成時に私この場にいなかったもので、なかなかその内容についてなかなか分かりにくいことがあるものですからちょっと教えてほしいんですけれども、その47ページの一番下の段に先ほどもちょっと質問があったんですけれども、進出企業定着地域活性化支援補助金、金額にしたら2,300万円、これのですね、交付する2,300万円の使途、内容について、例えば、物を買ったとか、物を造ったとか、いろいろあると思うんですけれども、その内容について差し障りない程度で結構ですので、どういう内容なのかちょっと教えてもらってよろしいですか。

○委員長 地方創生室長。

○地方創生室長 お答えいたします。

先ほど、担当主幹のほうからお答えをさせていただきました。ファウンディングベースという会社に対して、交付金のほうを活用した、補助金を支出しているという形でございます。

交付金については先ほど申し上げましたとおり、国の交付金事業となっておりまして、事業者から頂いた提案資料、企画書ですね、これを国のほうに上げて、国のほうで採択を受けた後に町のほうで補助金を支出するという形になってございます。

ですので、町のほうとしましては、事業者が企画した提案書を町で審査した上でさらに国でも審査をして、国のほうで採択を受けたものについて今回補助金として支出させていただいております。

内容としましては、農林水産物直売所及び観光との連携による特産品拡大事業ということで、期間は3年間の事業となっております。3年間の事業のうち、初年度スタートアップとして町のほうから国の交付金を使って、町のほうから補助をさせていただくという形のものでございます。

具体的には町内の企業と連携をして、町の特産品の開発ですとか、特産品のブラッシュアップ、今ある特産品ですね、磨き上げ等を行いつつ、最終的には地域の産業の活性化を目指

していくというような事業でございます。

成果につきましては、先ほど担当主幹が申し上げたとおりでございます。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 そうしますと、この2,300万どちらかという、ソフトというような方向になるのかなと、今の説明だと感じますけれども、その辺いかがですか。

○委員長 地方創生室長。

○地方創生室長 お答えさせていただきます。

この交付金の事業そのものが基本、ソフト事業という形になっておりまして、一部ハードにも使いますというものでございます。今回の事業につきましては、全体がソフト事業ということで、先ほど担当主幹が申し上げたとおり、プロモーションにかかった費用ですとか、あるいは商品開発にかかった費用、一部人件費というものも認められておりますので、人件費についても支出しているということで成果報告をいただいているという形でございます。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 この会社に、ここに選択する中で何社か、うちのほうはこれ1社なのか、当時ですね、その辺もちょっと教えてもらっていいですか。

○委員長 地方創生室長。

○地方創生室長 お答えいたします。

令和4年度に関しましては、3社からの事業の申請がございました。3社のうち、国の採択を受けた事業がこの1事業という形でございます。その1事業に対して町のほうでは補助をさせていただいていると、ちなみに令和5年度につきましては3社からの事業の計画がございまして、3社とも国のほうの採択を受けているという形でございますので、令和5年度は3事業を実施しているという状況でございます。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 じゃ、4年は3社、5年も3社。これ同じ会社ですか。

違います。分かりました。

それで、この内容について地域事業者の連携を促し、将来的な地域商社設立の土台を構築するという中で、地域の事業者と連携を促すということは、そこは湯の花さんとか、そうい

ったところになるんですかね、ほかにあればちょっと聞かせてください。

○委員長 地方創生室長。

○地方創生室長 お答えいたします。

こちらの事業につきましては、地域の事業者と連携をした上で地域の産業の磨き上げを図るということになっておりまして、今回、事業者といたしましては協定を結んで事業を実施してございます。NPO法人南伊豆湯の花さん、それから南伊豆町、南伊豆町観光協会様、伊豆漁業協同組合南伊豆支所様、南伊豆人と経済活性化推進協議会様、株式会社南崎漁師倶楽部様、NPO法人伊豆未来塾様という形で、これらと協定を結んで連携した中で事業を推進していくというような仕組みになってございます。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 やはりこういった事業は当然外部の方から来ていると思うんですけれども、非常に大事だなと、我々みたいに内側から内側を見ているんじゃないかと、外側から内側を見ていただければ、新しい発想も出ようかと思いますので、ぜひですね、最終的にはこれ地域商社の設立を目指すといった中で現状でその可能性というのは現状どうですか。その辺を聞かせてください。

○委員長 地方創生室長。

○地方創生室長 我々も協力事業者として南伊豆町として関わらせていただいております。連携をしているという形でございますが、現状ではまだ地域商社の設立までは至ってございません。

県内、それから全国的には地域商社というものを設立している自治体等も幾つか出てきておりますが、この意味の地域商社というものについては地域の産業、特に販売物ですね、これを取りまとめて流通させていくための仕組みづくりということで捉えておりますので、この商社が法人格になるか、あるいは法人格を持たないかというのはまだ検討段階という形でございます。

地域商社を目指して動いていくということは計画の段階から出ておりますので、どういう形にせよ、地域の特産品等を一体的に取り扱えるような仕組みをつくっていくということで伺っております。

以上です。

○委員長 大年委員。

○**大年美文委員** これは法人格を持たなくても構わないというようなことなんですかね。その辺をちょっとまた教えてください。

○**委員長** 地方創生室長。 お答えいたします。

○**地方創生室長** 地域商社の設立を目指して事業を進めていくということですので、結果的にそれが法人格であるかないかということではなく、地域の特産品を流通させる仕組み、それを一手に引き受けられるような事業体を目指していくというような形でございます。

ですので、町としても法人格を有するか有しないかについては特に求めていないというような状況でございます。

以上です。

○**委員長** 大年委員。

○**大年美文委員** はい、分かりました。

これは国の交付金ですので、この実施要綱というか、これは簡単にのぞけるといって、町のホームページなんかにも出ていますか。

○**委員長** 地方創生室長。

○**地方創生室長** 町の交付金の交付要綱はホームページにも出ておりますし、採択された事業については国のほうでも告知しておりますので、また、そちらをご参照いただくとありがたいなというふうに思います。

以上です。

○**委員長** 大年委員。

○**大年美文委員** ありがとうございます。

大きなお金も使うことですので、いい成果が出るように期待しております。

以上です。

○**委員長** 質疑はほかにありませんか。

安藤委員。

○**安藤広和委員** お伺いします。

成果表の112ページ、誘客促進事業についてお伺いしたいと思います。

こちらのほう観光協会に委託して実施しているということもございますけれども、昨日から伊勢海老まつりが……

○**委員長** 範囲外。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○委員長 質疑なしと認めます。

これをもちまして、第1款議会費、第2款総務費、第8款消防費、第11款公債費、第12款予備費及びその関連の歳入の質疑を終わります。

ここで10時30分まで休憩します。

同時に職員の入替えを行います。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時30分

○委員長 休憩を閉じ、委員会を再開します。

少しお願いがありまして、発言時はマスクを外していただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

次に、質疑の対象を第3款民生費、第4款衛生費、第9款教育費及びその関連歳入とします。

質疑はありませんか。

清水委員。

○清水清一委員 成果説明書の132ページ、決算書では93、94ページになります。

浄化槽の水質汚濁を避けるために昨年度は入間に浄化槽をつけたという話がございます。町内の水質をよくするためにも浄化槽がつけてあるわけですけれども、このところ、ある業者さんが点検あるいは清掃等やらない状況が出ているような話を聞いておりますけれども、これによって町内の水質関係、環境汚染が広まってくるのではないかなど、私も南豆衛生プラントおりますけれども、それについても南伊豆の汲み取り量が極端に減ってきているという数字を見たときに町の中の衛生状況をよくするために町としてはどう考えていくのか、そこをお伺いいたします。

○委員長 生活環境係長。

○生活環境係長 お答えいたします。

町のほうにも昨年度末ぐらいから定期的に浄化槽の保守点検またくみ取り作業のほうに業者が来ないよということで、何度か町民の方から連絡いただいたことがございます。

法律上、年にくみ取りについては1回以上、法定点検については3回以上しなさいよということが決まっております、設置者さんもあまり長いこと今まで定期的に来ていたものが長いこと来ていないというので大丈夫なのかということで危惧をされたような形で町に問合せをしてくるパターンが多かったです。

その場合、町のほうでそういった業者、許可業者ほかに全部で3社ございます。保守点検になかなか来てくれないというような相談に対しましては、ほかの2つの業者さんのほうを案内させていただいているところです。

その2つの業者さんのほうに今の運営状況どうなんだということでちゃんと新規契約があったものに対して対応することができるかというような確認をしましたところ、十分今の従業員で町からの新規契約者を回せていけるよということで回答はいただいております。

以上です。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 うまく回せているというのはいいんですけれども、今ある業者は点検に来ていない業者というのは町内の業者であって、ほかの2社というのは下田の業者であるという形を考えたときに、南伊豆の業者をよくしていくという、要するに町のある業者を残す形を考えていったほうが下田市の業者に全部任せるんじゃないかと、南伊豆町内の業者をどうにかしていくという形にしたほうがいいと思うんですが、それについてはどう考えますか。

○委員長 生活環境課長。

○生活環境課長 お答えします。

まず、その業務ができていないというところで、従業員の方を町のほうに来ていただいて、お話を伺っている状況でございます。現在、社長ともコンタクトを取ろうということで、従業員の方に依頼をしている状況です。

町がその会社を存続させるかということは、町は許可を出している状況になりますので、その経営状況を見ながら適切に処理ができていないということが町にとっては一番困ることですので、町民の環境の整備ができていないということになりますので、その辺を調査しながら、また経営に関してはちょっと従業員とか社長に確認を取りながら、許可の判断をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

比野下委員。

○比野下文男委員 決算書の145、146ページ、説明書の129ページ。

加納のテニスコート取得からこれまでの総整備的な事業資金についての流れを町長に伺います。

令和2年度に加納テニスコートを1,500万円で取得されました。3年度には、テニスコート改修並びに駐車場整備等で4,899万7,000円、4年度には人工芝の砂の入替え並びにいろいろとその他の整備に3,894万3,000円の資金が投入されています。3年間でテニスコート取得を含み約1億294万円が投資されていますが、令和3年、4年にはこのうちコロナ対策資金として地方創生臨時交付金が2年間で約4,567万2,000円が投資されました。

このテニスコート取得に対して、整備等々に約8,800万円が費やされています。あまりにも私は高額なテニスコートの取得であったと私は思っております。

さらには、令和5年度予算内には排水路の改修が見込まれていると明示されています。

その事業860万円が計上され、総事業費が約1億円近い費用が支出されます。今後その幾ら費やしても私は底なし的か、天井知らずというか、財政的にはとても不安が見られますが、町長はこのような状況でどのような考えをお持ちなのか。

また、以前、町長は関東一円の高校、大学、あるいは企業のテニスサークル等も自らが先導に立って、トップセールスを行っていくと宣言されましたが、私はその町長の言われたことの記憶を鮮明に覚えています。今後、計画されている町長のお考えをお願いします。

○委員長 町長。

○町長 お答えいたします。

まずはその多額な費用がかかったということですが、これは議会の議決を得ていることですので、今となって高いんじゃないかと言われても私も困るというのが正直なところでは。

それで、テニスコートについてこれだけ整備して、6面のテニスコートを、ましてや全天候型のテニスコートを使いやすい環境にしたということで多くの方が利用されております。

そして、中学生のテニスの利用者が大変増えまして、今までは宮前コート2面の環境が私たちが使っていたときよりも、大分グラウンドコンディションが悪化していたテニスコートを全天候型の横並び6面というすばらしいコートを取得して、確かにお金も大分かかりましたけれども、そのような整備をしたおかげで、今南伊豆町内の中学校のテニス部が大変強いということは新聞等で議員の皆さんもご承知のところはあろうかと思えます。

今般行われました新人戦でもやはり勝利を上げているということで、やはりテニス熱というのが大変高まっている。それと同時に先日の新聞に載りましたけれども、南伊豆町のテニスチームがこの伊豆半島の大会で優勝した、この中には役場職員が中心となって、チームを編成しているわけですがけれども、これもやっぱりテニスコートを整備して、練習が週末に出来ているというところが大きいかなと思います。

このように、今後も町内の社会人、それから子供たち、学生も含めた中のテニス、それ以外のスポーツ、様々なレベルアップ、大会で好成績を収められるような支援はし続けていきたいと思っております。

大体ですね、今回、水路のほうも整備をさせていただくんですけども、その辺で一通りの整備は終わるかなと思います。

あと、強いて言えば、夜間照明が問題でありますけれども、夜間照明も2面を照らす照明が2,000万から3,000万近くかかるということで、これは利用される方には大変申し訳ない、声がたくさん上がってですね、夜間もやりたいという声がたくさん上がっているんですけども、本当に申し訳ない、町の財政的な問題もありますね、一時これは白紙にさせていただいて、また今後何らかのいい補助金、交付金があれば、それを活用して、照明もいずれはつきたいなというふうに考えておるところであります。

以上です。

○委員長 比野下委員。

○比野下文男委員 町長の言われていることは大体私も推察していましたがけれども、町長自身がこれから前にも宣言されていましたがけれども、トップセールスを行っていったのか、いつていないのか、その点をお聞き願えますか。

○委員長 町長。

○町長 すいません、そこのところもお答えしないで申し訳ございませんでした。

コロナが5類になりましてから、少しずつ動きが出たというのが私もいろんなところに合宿誘致に回っているところもございます。

しかしながら、ほかの公務も大分増えて、なかなか思うように時間が取れず行けていないというのが正直なところです。

この間、空手の合宿に3月に来ていただいている帝京大学の学長のところにも行くことを約束しているんですけども、なかなか行けない。それから県内では加藤学園さんとも学長さんつながりまして、ぜひ今度訪問させてくださいということでお約束をさせてもらった

んですけれども、なかなか行けていないというところです。

あとは、先日の定例会でも教育長からもお話がありましたとおり、賀茂地区の大会の誘致等も今後楽しみにしているところでもありますので、今のところはこことこういう契約をしてきたとか、合宿を誘致したという明確なところはないです。

ただ、私も清水のラジオ局の方々と交流をさせていただいている中で清水のテニスサークルの方たちを誘致させていただいたり、1泊で10名ほどですけれども、サークルの方が宿泊しながら来てくれたりとか、そのようなこともできる限りの誘致はさせてもらっております。以上です。

○委員長 比野下委員。

○比野下文男委員 町長の言われたこと重々分かりましたけれども、まだまだ私は関東一円ほうにトップセールスの余裕があると思います。ぜひ、これからも継続的に営業等をお願いし、私の質問を終わります。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 今の加納テニスコート整備事業について9款教育費のところ、今、町長の答弁あったわけですがけれども、その中で中学生の利用が増えているというところで、利用料金の区分、内訳について、ちょっとお伺いいたします。

○委員長 社会教育係長。

○社会教育係長 お答えいたします。

テニスコートの利用状況につきましては、午前、午後の組み分けになっていまして、そちらのほうは一般が1,200円、高校生以下につきましては半額とさせていただいております。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 分かりました。

職員の料金は幾らになっていますか。

○委員長 社会教育係長。

○社会教育係長 お答えいたします。

職員の利用料金というものは特に定めておりません。職員という形での利用の申込みも現在ございません、

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 聞いたところによると、4分の1になっているという話があるんですけども、それは違う話でしょうか。

○委員長 社会教育係長。

○社会教育係長 お答えいたします。

この利用料金の中には減免の設定もございます。そちらの中に4分の1というのは町のスポーツ協会の加盟団体、あと、NPO等、そちらのほうは4分の1になるということで、町のテニスクラブについては4分の1の減免をしております。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 これ中学生のPTAから来た話なんですけれども、中学生は正規料金取っていますね、600円。役場職員は4分の1でテニスやっているよと。予約を取ろうと思っても予約が取れないという話があるんですが、それについてはどういう予約の受付方法になっているのでしょうか。

○委員長 社会教育係長。

○社会教育係長 お答えいたします。

テニスコートの予約につきましては、利用する月の3か月前1日から予約を受け付けております。その中で、基本的には利用の面数は個人では3面までということで規制のほうはさせていただいております。その中で先着順という形で予約のほうは受けております。

テニスコートの予約の中で先ほど委員からおっしゃられた中学生の正規料金というのは、中学生が申請をされた場合、中学生利用ということで申請された場合は600円ということで料金のほうは発生しております。

町のテニスクラブとNPOとそういう団体から減免申請が出たものについては4分の1にしているというところで、その町のテニスクラブが利用をしたときには4分の1になっているというような現状でございます。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 中学生の中にも一生懸命練習して強くなりたい、大きい大会に出たい、そういう夢や希望を持って、練習に励んでいる子供たちがいます。そういった子供たちは自らが予約申請をして、テニスコートで600円を払って練習をする。片や働いているテニス協会

に入っている役場職員が4分の1で400円で楽しくテニスをプレーしているという形になっていますよね。一生懸命やっている中学生を応援しないんですか、教育委員会は。

教育長。

○委員長 教育長。

○教育長 お答えいたします。

中学生を応援しないということはありません。そんなことは。そんなためにテニスコートを求めたわけでもありません。現状そういうことであれば、それはすぐに改善します。

ただ、子供たちは学校でも練習ができます。大人はそこに場所がありません。という違いは単純に、じゃ、大人と中学生を比べることのちょっと違うところがあるのかなと思います。もちろん先ほど町長からもありましたけれども、この新人戦においては団体優勝、それから個人戦4ペアが東部大会、これは一中学です。もう一つの中学は団体準優勝、3ペアが東部大会。こんな成績上げているときはありません。それはやはり委員おっしゃるように子供たちが一生懸命練習していることにほかなりません。

ただ、町民の方から、私はあえて誤解と言いますけれども、そういう誤解を受けている状況というのは決して芳しくないと思いますので、早急に調整をしたいと思います。申し訳ありませんでした。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 ありがとうございます。

スポーツ協会入っている人たちは働いている世代です。勉学に励んでいる小学生、中学生、こちらは勉学に励んでいるわけです。ですので、しっかりとそこら辺を今、教育長もおっしゃったように改善できるところは今後改善をしていってほしい。そのように思います。

以上で私の質問を終わります。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 それでは成果説明書の64ページをお願いします。

児童手当事務についてちょっと教えてください。

4年度、当初予算が8,170万に対して708万、これ減額しているんですが、これどういった原因か、ちょっと教えてもらってよろしいですか。

○委員長 子育て支援係長。

○子育て支援係長 お答えいたします。

児童手当事務の費用につきましては、単純な子供の数の減少です。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 当初予算があつて、子供の減少は分かるんですけども、当初予算から組んだときというのは数字分かっていますよね。当然ですけど。それからすごくあれですか、子供減っちゃったということですか、原因としては。どうでしょう。

○委員長 子育て支援係長。

○子育て支援係長 お答えいたします。

児童手当のほうは当初余裕を持って予算を組んでいるというようなところがありますので、ちょっと試算が多かったのかなというところは反省点であります。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 分かりました。

何か大きなことがあつたのかなと思ったものですから質問させていただきました。

予算編成をする時点で、ある程度の子供の数は把握されていると思うのでね、それほど波というか、ないと思うので、その辺気をつけて予算編成で調整してもらえればと思います。

以上です。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

安藤委員。

○安藤広和委員 質問というよりちょっとお伺いしたいんですけども、134ページの南伊豆地域広域ごみ処理事業の中に入るかと思うんですけども、現在、町の清掃センター内で行われている株式会社JETさんのERSの実証実験をやっていると思います。こちらのほう現職の皆さんは見学に視察に行かれたということだったんですけども、そういうのが我々まだ新人なのものですから興味あるんですけども、見たことないので、そういったものが視察とかできるのかということをお伺いしたいというのと、あと、この事業、かなり注目を浴びていると思うんですけども、近隣の市町村なんかもこういったものを視察に来ているのか、お伺いできたらと思います。

○委員長 生活環境係長。

○生活環境係長 お答えいたします。

ERSの稼働の視察につきましては、メインは民間業者さんのJETさんのほうで受入れ

のほうをさせていただいておりますが、そういったご意向があるということで、町のほうから今後JETさんと日程調整等々させていただきまして、視察のほうの調整をさせていただきたいと思います。

あわせて近隣市町ということで、現在ですね、西伊豆町と松崎町の議員さんの方々が視察に来られたという実績がございます。

あと、職員はそうですね、西伊豆町の職員、あと松崎町の生活環境職員が視察に来たというのが近隣市町におけるERSの視察状況でございます。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 4款衛生費、決算書87ページの感染症予防事務でインフルエンザの予防接種について聞きたいと思います。

6歳児から18歳と幅を広く持ったんですが、なかなか接種率が上がってきていないといったところで、自己負担額、半額1,500円に下げたといった中でも、やはり接種率については前年度と変わらない水準であるという感じに見えるんですが、この接種率が上がっていない原因みたいなどころ何か分かればお教え願いたいと思います。

○委員長 健康増進係長。

○健康増進係長 お答えします。

近年、コロナの現状もありまして、実際インフルエンザが流行していないというような動向があることからインフルのワクチン接種が伸び悩んだというような推測を今している状況です。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 ありがとうございます。

自分もそういう感じなのかなというふうには思っていたんですが、今年度になって、ちょっとインフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行という時代になってきた中、もうちょっとこうインフルエンザの予防接種の接種率を上げる必要があるのかなと思うので、何か今年度の事業ですけれども、対策を立てるのであれば、立ててくださいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑なしと認めます。

これをもちまして、第3款民生費、第4款衛生費、第9款教育費及びその関連歳入の質疑を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

なお、当委員会2日目は明日10月4日水曜日、午前9時半から会議を開きます。

お疲れさまでした。

延会 午前10時57分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証すためここに署名する。

令和 年 月 日

予算決算常任委員長 宮 田 和 彦

区 分	職	氏 名	出	欠	委員外議員 出席者氏名
予算決算常任 委員会	委員長	宮田和彦	○		長田美喜彦
	副委員長	岩田稔	○		
	委員	安藤広和	○		
		大年美文	○		
		黒田利貴男	○		
		渡邊哲	○		
		比野下文男	○		
		稲葉勝男	○		
		清水清一	○		
齋藤要	○				
事務局	局長	廣田哲也	係	長	勝田恵子
町当局出席者					
職	氏 名	職	氏 名		
町 長	岡部克仁	建設整備係長	鈴木隆志		
副町長	橋本元治	農林水産振興係長	白井秀治		
教育長	佐野 薫	観光推進係長	土屋秀久		
総務課長	渡邊雅之	商工振興係長	小嶋淑子		
地域整備課長	佐藤禎明	介護保険係長	萩原拓三		

生活環境課長	高野克巳		
町民課長	齋藤重広	国民健康保険係長	勝田知美
教育委員会 事務局長	佐藤由紀子	納税係長	鈴木由奈
商工観光課長	大野孝行	課税係長	内藤彰一
健康増進課長	山田日好	上下水道整備係長	山田亘
福祉介護課長	高橋健一	上下水道経営係長	佐藤幸司
財政係長	鈴木章郎	学校教育係長	平山貴寿
公共管理係長	鈴木礼治		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○委員長 おはようございます。

昨日ちょっと大きな雨が降りまして、停電になった地域もあります。秋になりますと、いろいろ風も吹くし、天候の関係で雨も結構降ると思いますので、準備だけはしっかりとするようにしたいと思います。

定刻になりました。ただいまの出席委員は、定足数に達しております。これより予算決算常任委員会第2日目の委員会を開きます。

会議に先立ち、町長の挨拶をお願いいたします。

○町長 おはようございます。

令和5年9月、南伊豆町議会予算決算常任委員会も2日目でございますので、よろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りします。

出席しております、委員外議員の発言を許可したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、委員外議員の発言を許可します。

◎議第98号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長 第1日目に引き続き、当委員会に付託されました議第98号 令和4年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について、歳出のうち、第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款土木費、第10款災害復旧費及び関連歳入についてを議題とします。

追加説明がありましたら、お願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は決算書及び主要施策の成果説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。

質疑の対象を、第5款農林水産業費、第6款商工費及びその関連歳入とします。

質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 おはようございます。どうぞよろしく申し上げます。

成果説明書95ページ、決算書103ページの森林病虫害対策事業で、松くい虫の防除になると思うんですけども、まず、防除は必要であると思います。マツノザイセンチュウに侵食された松の枯れ木の処分については、燻蒸処理をすることとなっているんですが、マツノザイセンチュウにやられた松の処分、そのところはどのようになっているか、お聞きしたいと思います。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

基本的に、枯れ松に関しましては、委員のおっしゃるとおり、燻蒸処理もしくは破砕処理が適切な防除のやり方だと思います。ただ、お金もかかることですので、小規模な松については伐採をして清掃センターのほうで破砕焼却等をお願いしているところです。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 昨年度、非常に松くい虫の被害が当町、多かった傾向が見られましたので、今後そこら辺はしっかりと対策を取ってってもらいたい、そのように思います。

ほかにもう1点、成果説明書96ページで、決算書105ページのところにあるんですけども、稚貝・稚魚の放流事業、このところでのまず、成果ですね、これずっと継続でやっていますので、そのところについて、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

成果につきましては、この成果説明書のグラフだけ見ると、上がっていないではないかという右肩下がりな状況でございます。これにつきましては、漁協と定期的に打合せをしているところなんですけれども、漁協さんの本音としましては、ここで放流をやめてしまうと、もうちょっとどうなるか分からないというのが、まずあります。それと捕れた貝類も恐らく

養殖物であろうという判断をしているところです。

ただ、いかんせんこのまま放流がいいのか、何かこうしたらいいのかというのがありますので、先日議員にご案内したとおりですが、「黒潮大蛇行と磯焼け」講演会、ここでやってみず、みんなでちょっと状況を確認しよう。9月の開催は講師の体調不良で、今月10月26日になりましたが、ここで放流をやめてしまうと、というのが漁業サイドの見解でございます。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 ここにある成果説明書にあるグラフのとおり、右肩下がりで減っていついていっているのがちょっと気になったもので、この質問をさせてもらったんですけども、今後も継続していかなければならない、そういったときに少しでも漁獲量を上げていく、そのために今、下田、西伊豆または南伊豆の子浦辺りでアマモがかなり繁殖をしてきている。アマモは海中の二酸化炭素を大量に吸収をして、光合成によって酸素を大量につくり出す。そういった中で、このアマモが海の揺り籠と呼ばれている植物です。これ、イネ科の植物なんですね。通常の藻類とは違います。そのため、魚の稚魚などがその中ですくすくと育つ、そのことが海の揺り籠と呼ばれるゆえんでございます。

そういったものの増殖を、増やしていついて、できるだけ海中の環境をよくしていくことも必要なことなのかなと思うんで、そういったところも、稚貝放流事業とともに、海の水産資源を守る、そういった事業を今後も行いついてもらいたい、そのように思います。

私の質問は以上です。

○委員長 齋藤委員。

○齋藤 要委員 今の稚貝の養殖の件だけれども、私らが潜っているときには、稚貝をもらって、それからカジメを入れて放流していたんだけど、今は放流しても餌が、カジメがない、藻がないというような状況で、稚貝を入れても果たしてどうかなというような気がするの1点と、それから私らが潜っているときには、テグスでアワビの穴を通して縛って放流したりなんかして、それが大きくなって、それが潜って捕れたりなんかするわけだよ。テグスは切れないから。そういうことをしていないと、毎年稚貝を放していてもそういうことをしていないと分からないわけだよ。だから、アワビが活着しているか死んでいるか、ぜんぜんそういうこともしなきゃ駄目だよ。過去にはそういうことをしていたから。そういうことをお願いします。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

まず、1点目の餌がない状況について、おっしゃるとおりであると思います。実際に、今年の夏の弓ヶ浜の台風でもカジメはあがりませんで、この辺の方々が言う赤草、赤草みたいなものですね、それが多かったという状況です。

その中でも、漁師さんのほうもなかなか貝類が減っているという認識はしていますので、ちょっと言い方が適切かどうか分かりませんが、ちょっと昔みたいに雑に置いていた、放流したというよりは、しっかりブロックを固定したり岩の裏側につけたりという、当たり前の話ですけれども、そういうような危機感が出ているところですので、先ほどの海の揺り籠の話も出ましたが、10月26日に白浜伊豆分場の先生が見えられますので、そういった意味では、ブダイの駆除も始まりますけれども、効果的なやり方を漁協さんとタッグを組んでやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長 齋藤委員。

○齋藤 要委員 今、ブロック入りの件で思いついたんですけども、うちのほうは、稚貝を放すときに潜りが潜って、下へ、それからブロックを入れて、上から落としてくるわけ。それを下の潜りが受け取ってやたらのところへやると、すぐアビズイとか小魚が寄ってくるから、こういう石の下を剥がして、そこへブロックを入れてすぐその石をやると、アビズイや小魚が寄るから、ちょっと離れたところから石を持ってきてそれを塞いで、そういう丁寧な稚貝の放流をうちのほうはずっとやっていたわけ。

カジメも、我々が潜っているときにはカジメが下へ行って万歳しても、それでもなおかつ上のほうにあるくらい、べったにあっただから、そのカジメが一つもない。多分餌がないから稚貝を放流してもどうかなとか、船の上から放流すれば下へ行くいとに小魚にみんなつつつかれちゃって駄目だから。結構気を遣ってやったんですけども、なかなか思うようにはいかないんだよ、あれも。

それで、やっぱり水温の関係とかいろいろ測って、1年、九州のほうからこのくらいのアワビをずっと仕入れたわけ。500キロぐらいだったかね、1,000キロぐらいだったかな。それをやったら、1年でもって、我々が潜って1日100キロぐらいのアワビが4年ぐらいかな、4年ぐらい続いた。伊浜の前を3つに切って、今日はここ、今日はここ、今日はここって、そのかわり伊浜前のアワビ取りは1年に3回、そのときに一番捕った人で200キロ余り、朝

9時から1時頃まで、昼間の。大体一番捕れない者でも100キロぐらい捕れたよ、それが4年ぐらい続いたけれども、そのときには九州のほうからこのくらいのアワビを仕入れてきてやったことがある。それで3年か4年ぐらいみんながいいことをさせてもらったな。それがカジメが全然ないということは皆目駄目だよと思うけれども、一生懸命やってくれるから全然駄目だというわけにもいかないから。やってもらうことはいいけれども、慎重にやってもらうほうがいいな。それはまあ要望だ。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 7款の河川維持事業のところで、成果説明書のほうにも書いて……

○委員長 まだです。7款まだです。5款、6款。

清水委員。

○清水清一委員 決算書の99ページ、成果説明書の91ページ、お伺いいたします。

成果説明書の91ページに農村地域農政総合推進事業という形の中で、環境保全農業直接支援対策事業補助金がございます。あともう一つは、多面的機能支払交付金がございますけれども、この環境保全のほうは、決算として91万何がし、多面は21万何がしという金額の決算となっているわけですが、この環境保全型のこの令和4年度の実績が出ているわけですが、ただ金をやっただけであって、この成果の内容はどうなっておられるのか。

それと、メンバーは10名とおられますけれども、どのようなメンバーがおられるのか。同じように多面的というは水田を守る会だと思いますけれども、それについてはやっぱり10名という形の中で、この成果あるいはメンバー等についてお伺いいたします。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

まず、環境保全型農業直接支払交付金でございます。こちらにつきましては、そもそものところになりますけれども、基本的には、化学肥料であったり化学合成肥料を5割以上低減をさせると、環境に配慮した農業をやっていこうと。あわせて、それを使うことで地球温暖化防止とか生物多様性に効果がある、そういう農業の趣旨でございまして、ただメンバー的には、基本的には、そういう堆肥利用だとか化学肥料を減らそうという意識の中のメンバーで構成されているところです。

それと、多面的のほうですね。多面的のほうは、基本的には農地の保全ですね。草刈り、

水路管理、農道管理、自分たちの受益を受けているところは自分たちで管理していこうと。今、農業直接支払制度は、いろんな青地の要件とかもろもろございますが、農業をやるだけで、基本的には環境保全という意識もあります。その中で、さらに化学肥料低減、農地をしっかりと守っていく、続けていくというような内容でございますので、メンバー的に誰がどうこうというよりは、そこのそういう意識の方々が集まっているという状況です。

以上です。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 係長、ありがとうございます。

多面的交付金のほうは、水田をやっている方が集まって、その水田をきれいにして田んぼを作っていただく形の中での補助金だと思うんですよ。そこは分かるんです。これはいいと思うんです、多面的は。環境保全型の直接支払金というのは、結局化学肥料を使わないで、それで堆肥を使うよという形の中で農業をやっている形なんですけれども、その農業をやっている中で、私が知っている限りでは、その成果というのはこの間あった熱帯植物園でそばを食べたとかいう話があったんですけれども、多分そのお金が去年のやつとかあって、今年の制度かもしれませんけれども、その形の中でやっているのかなと思うんですけれども、それ以外として、この成果、面積的に、これだと全部7町歩でやっていることになるんですけれども、7町歩の農地がどこにあるんだろうと。この方々がやっている農地はどこなんだろうと思って、私は確認できていないものですから、そこを聞いてるんです。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

ここでいう7ヘクタールがまとまった7町歩ではなくて、上小野であったり下小野であったり石井であったり、というような面積の集団でございます。

以上です。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 分かりました。多分私の水田の隣でやっているのもそうじゃないかと思うんですけれども、私、農業やっているから分かるんですけれども、あれは趣味に近い。農業ではなくて趣味に近いような農業だなと。農業って言っているけれども、趣味じゃないのかな。あれで生活ができるのかという話になってきます。ですから、この環境保全型の交付金やったとしても、本当の農家になっているのかなと。要するに生活できるような農家じゃないんじゃないかなというふうに私は解釈しますが、私の個人的な意見なものですから、こ

ここで課長さんたちにそうじゃないですかといろいろ言ったら、またおかしなことになると思うものですから、そこは聞きませんけれども、そこは意見として言わせていただきます。答弁は要りませんけれども、考えていったほうが良いと思います。

続きまして、もう一つ、青市の区画整理、決算書99ページ、説明書の89ページでございますけれども、区画整理を行うという形がございます。それで、これはいいんです、一生懸命やっただけならば、ただ、畑にさせていただく中での用水、排水は書いてありますけれども、用水についてどこにも書いていないと、用水がないと前回の委員会でも私、言いましたけれども、やっぱり農業をやるについて用水がないと畑もできないだろうと前回も言いましたけれども、高原野菜の山の頂上にある真っ平らなキャベツを作るところが、あるいはブロッコリーを作るところというのは、やっぱりそれなりに用水が用意してあって、スプリンクラーで水をまくという形がございます。そうやって考えたときに、これ、用水どうなっているのかと、それとまた、この地図でありますけれども、下の説明書の地図がありますけれども、この白くなったところは同意が取れなくて、今回の区画整理の事業には組み込まれない土地だと解釈してよろしいのでしょうか。その2点、お伺いいたします。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

まず、水問題でございます。ここの青市の農地を営農していくに当たって、当然議員がおっしゃるとおり、水が必要になってくると思いますが、まずは田んぼではないということなので、常時水は必要としていないというのがあります。それと、あと水を取るには、ここのエリアですと、まず鯉名川、それとあとは、蒲谷川になりますけれども、なかなか水利権等の問題も発生すると思いますので、簡単ではないという認識をしている中で、現実的には井戸かなという話で、今動いております。これは県の事業ですので、県がこれから診断をするところですが。

なかなか場所は調査をしてからという形になって、参考事例としては、松崎町鮎川で中川沿いのところ、あそこでも同じ事業をやっただけで、農地自体はこの10月、11月に完成するようですが、実際の井戸はやっぱりこれからになるみたいで、そこが地元の方々も気にしているところですので、賀茂農林と打合せをして、水問題はある程度当たりはつけていきたいと思っております。

2点目ですが、成果説明書の白いところは、既に農地ではないところであったり、委員のおっしゃっているとおり、いろんな理由があつて理解が得られなかったというような土地で

ございます。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

○清水清一委員 はい。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

委員外議員。

○長田美喜彦議員 決算書の100ページ、吉祥町有農地管理業務委託料28万9,300円ですか、ありますけれども、この貸し出している農地なんですか。畑か何かに貸しているところありますよね、その管理費用でしょうか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

吉祥にあるいわゆる体験農園、市民農園でございます。その管理を委託しているところです。草刈りの管理やワイヤーメッシュ柵の補修、それと、ここでいろいろ農業指導できるときはやっていると、そういう状況です。

以上です。

○委員長 委員外議員。

○長田美喜彦議員 それで、今現在、どのくらいの使用があるのかというのちょっと聞いておきたいんですが。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

吉祥、体験農園14区画ございまして、11区画埋まっております。人数で言いますと1人で複数回借りている方もいますので、14分の11で9名です。

以上です。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 関連。その指導員って、管理している方はどういう方がいるんですか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

伊豆南地域有機農業推進協議会、こちらに委託しているところです。

以上です。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 ということは、先ほど私が質問した環境保全型の会の方という形でもよろしいでしょうか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えします。

メンバーは重複しております。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 6款商工費のところ、プレミアム付商品券について伺います。

決算書170ページ、事業説明書109ページなるんですけれども、第4弾のときに、未利用店が32.7%で、この決算で出てきている第5弾で30.2%という未利用店があります。このところについて、10月1日から第6弾が始まっているわけですけれども、ここを少し改善しないと30%もの未利用店があるということは、ちょっと経済対策になってきていないんじゃないかというところがあるんで、そのところをお聞かせ願います。

○委員長 商工振興係長。

○商工振興係長 お答えいたします。

確かに地区地区によりまして、活発に利用されているところ、利用されていないところ、表れております。特に、未利用店になりましては、なかなかちょっと事業者の方もお年を召していらっしゃったりだとかお店の品ぞろえだとか、いろいろお客様がそのお店をご利用されるのに当たって、なかなか訪れる機会がないというのもあると思います。そういうところは、この事業を委託しているのは商工会に委託をしておりますので、そちらのほうに対応とか力添え、支援をお願いする所存でございます。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 商工会の総会に行ったときも、この数字のところ商工会としても改善をしていきたいという話がありました。そのところについて、商工会と役場の当局側とどういった協議が今なされているかというところをお聞かせ願いますか。

○委員長 商工振興係長。

○商工振興係長 お答えいたします。

この事業を実施するに当たっては、商工会とはかなり綿密な連絡調整図っておるところではございますが、なかなか実際、利用の支援というのに対しては専門的なこともございます

ので、商工会の支援員のほうとか、そちらのほうの技術のある方にお任せしているところで、なかなか役場としては口を挟むというか、どういった方向、主導性を持って行っているということは言いかねるところです。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 今現在、第6弾、始まっていますので、これ以上は言いませんけれども、少しでも未利用店が減るような事業にしていったほうがいいかなというふうには思っています。

以上で終わります。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 すみません、ちょっと教えてください。

前回の質問のときにも申し上げましたけれども、私、ちょっと予算編成のときに携わっていないので、ちょっと教えてもらいたいことがあります。

成果説明書の222ページ、補助金交付明細書の欄がありまして、その上から1、2、3、4番目、企業立地事業費補助金、交付先がタカラゲン。私の記憶では、あそこに今、タカラゲンさんが来るのになかなか苦勞してきたような記憶がちょっとありまして、立派な建物で稼動しているなというように見ておったんですが、令和4年度もこの720万何がしの補助金がいっているんですが、この内訳というのを教えてもらってもよろしいですか。

○委員長 商工振興係長。

○商工振興係長 こちらの予算になりましては、県のほうの補助金を受けたような形になりまして、建物に対する建設費とか固定資産税だとか、水路等について補助金を出しているような形です。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 県の補助金だから、これ、いつまでとって期限というのは何かあるんですかね、補助金の対象の。

○委員長 商工振興係長。

○商工振興係長 この令和4年をもって終了いたしました。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 はい、分かりました。

じゃあ、恐らく5年ぐらいが目安なのかなと思うんですけども、4年度が最後というような形で認識してよろしいですか。

○委員長 商工振興係長。

○商工振興係長 3年間の補助金で令和4年が最終の交付年度になっております。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 事業の目的の中に、立地もそうなんです、地域産業の振興と雇用の促進というのが目的の中にあるんですが、実際、南伊豆の方であそこが立地されてから雇用された人数とか、分かったら教えてほしいんです。

○委員長 商工振興係長。

○商工振興係長 お答えいたします。

工場が建った初年度に2、3人、そのときにパートの方が1人新しく追加になっております。その次の次年度にもう1人、正職員が追加になったと記憶しております。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 はい、分かりました。今は、なかなか人というよりか、機械で動かすところが多いので、なかなか人というのは目に見えてなかなか難しい問題だと思います。

それから、その補助金の中の2番目のワーケーション受入環境整備促進事業補助金、これはこの施設の、例えばワーケーションですから思い当たるのはハード事業というようなことだと思うんですけども、例えばW i - F i の環境を設置したりとか、そういった具合のところですかね。お願いします。

○委員長 商工振興係長。

○商工振興係長 お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、W i - F i の環境しかり、机だとか部屋の整備、そういった個々でワーケーションに来られる方も使いやすいような個室なんかも整備されたと記憶しております。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

私の質問は終わります。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

岩田委員。

○岩田 稔委員 岩田です。

6 款の宣伝委託事業、成果説明書は110ページです。そちらのほうに、菜の花畑の管理をされている南伊豆町の玄関口となる日野菜の花畑の植栽事業を実施する、このように書かれています。今年の夏、ヒマワリを植えています。それがあつという間に枯れてしまった。これは多分、ご承知だと思います。観光の関係者からも大変不平、不満等を耳にしております。コスモスのほうがよかったんじゃないか、花が長持ちしてそっちのほうがよかったんじゃないか、そういう意見も聞いておりますが、あんなに早く枯れてしまった原因等々はこちらのほうで把握しているのか、お伺いします。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えします。

菜の花畑に関しましては、去年は台風等の影響で、ヒマワリを植えた後にそれが水没してしまって、その後苗をよそから植え替えたという経緯がございます。今年に関しましても、当初種から植えたんですがその成長が悪くて、途中で苗に切り替えまして、その関係でお盆に開花が間に合わなかったということで、開花してからも1週間程度で枯れてしまったと、委員のおっしゃるとおりの現状でございます。その後、管理をしている業者と話をしまして、地盤改良ですか、今年、東電が伐採したその雑木で肥料を作ってということで、一部で実験はしたんですが、なかなかちょっとそれがうまくいかなかったという経緯もございまして、あと、水路の整備ですとか、今後ちょっと考慮しながら、あと、ヒマワリ以外の花の種類を植え付けることも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長 岩田委員。

○岩田 稔委員 ヒマワリ畑のところにチップみたいなのですか、それを植えたのがよくなかったんじゃないのかなと、そういうことをおっしゃる方たちもいました。それは実験ですから、一つの資料として来年度以降に役立てていただければありがたいと思います。

それと、今現在、昨日ですか、あそこ、耕うん機みたいなので掘っていましたが、あれは菜の花畑のために今、一生懸命耕うん機でうなっている、そういうことなんですか。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えします。

間もなく菜の花の種まきの時期が参りますので、そのための準備ということで、耕うんしたということでございます。

以上です。

○委員長 岩田委員。

○岩田 稔委員 私の質問は以上で終わります。ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

清水委員。

○清水清一委員 農林水産業費にまた戻ります。

成果説明書の92ページ、地籍調査業務があるわけですが、これはこれでいいんです、一生懸命やっていただきたい。ただ、地籍調査業務というのを考えてみますと土地の場所を決めると、あるいは面積を決めるという形、場所、位置を決める。それを考えたときに、これ、調べてみました。これ、やってもらうのはいいんですけれども、これ、やっているのを所管が国交省ですよ。国交省の補助金でやっているわけですが、それで固定資産台帳を決めるわけですから、総務のほうも関係すると思うんですけれども、農林水産業費ではなくて、よその市町村ほとんど土木費のほうで計上して土木費でやっている。南伊豆町だけが農林水産業費で行っているんですけれども、ここの違いは農地が多いからというところなんですけど、日本国中農地が多いところはいっぱいあるわけですから、農地が多いというだけの理由だけではないと思うんですけれども、そこについての係長では判断できないでしょうから、課長とかのほうの判断で言っていただけたらと思います。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 課長の立場で答弁いたします。

どこがやるかという問題もあるところですが、委員のおっしゃるとおり、国土調査といったところで農林水産省ではないといったところもあるんですが、片や、その県の農地保全室からこのご案内が来ているというのもありまして、この地籍調査、平成28年とか、もっと前からそういう動きもあったのでしようけれども、特に私は違和感を感じていないというのもあるんですけれども、流れ的には、国交省事業ですが、県のほうは農地保全室がやっているの、スムーズな連絡ができているといった認識をしております。

以上です。

○委員長 副町長。

○町長 答えをいたします。

所管が国交省というところで違和感を感じているというところはあると思いますけれども、それは別にどこでやっても、これは町のほうの仕事として対応してやっていくということですので、農林水産費じゃなくて土木費に盛る、盛らないとかというのは、それは別に私のほうの判断ですので、違和感を感じているのであれば、私どもももう一回ちょっとチェックはしますけれども、特段、その辺のところは違法性があるわけではないという理解をしております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

○清水清一委員 はい。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

安藤委員。

○安藤広和委員 昨日は、フライングして失礼しました。

改めまして、6款の、112ページ、誘客促進事業についてお伺いしたいと思います。

現在、10月1日より伊勢海老まつりが始まりまして、今年でクーポン券付宿泊プランというのが非常に人気で、4年目を迎えていると思います。現状、昨年度が約2,000泊、今年度が1,000泊、あっという間に売り切れたという状態ですけれども、それ以外のお客様への広報活動がちょっと見えないような気がしたものですから、その辺はどういった宣伝をしているのかなど。ちなみに10月1日から11月30日までが伊勢海老まつり期間ですので、その期間内、このクーポン券を取れなかったお客様達への宣伝をどういうふうに行っているかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 答えします。

成果説明書に記載のとおり、広告料ということで、J:COMさんを通じまして関東圏にこの伊勢海老まつりの広告を出しているところでございます。

以上です。

○委員長 安藤委員。

○安藤広和委員 CMのほうは分かりました。

実際、出回っているチラシというのがこのクーポン券付きのチラシと伊勢海老づくしの特

別な日のチラシこの2点だと思います。かつては、民宿さんだと幾らぐらい、旅館さんは幾らぐらいというチラシがあったものですから、例えばうちなんかでも、お客さんが来たときに、直近のお客さんなんかにもこんなのがあるんですよと宣伝できたんですが、今の現状ですと、このチラシが10月8日、この伊勢海老づくしの特別な日が終わったら、両方とももう使えないというか、宣伝できない状態なので、できればそういった昔のような形で、チラシのほうも期間中宣伝できるようなチラシのほうを今後作るようにご指導等していただけたらと思うんですが、その辺は可能でしょうか。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えします。

今、ご指摘のとおり、今のチラシというのが大体チラシの4分の3が伊勢海老づくしの日の広告と言いますか、お知らせになっておりまして、伊勢海老まつり期間が10月1日から11月30日だということがやはりちょっと部分的に小さい方ということですので、また今後、伊勢海老まつり期間についての広告を別に制作するような方向で検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長 安藤委員。

○安藤広和委員 特に、昨年が2,000泊、今回が1,000泊、それから漏れた人たちをいかに呼び込むかというのが大事だと思いますので、ぜひまたそういった資料のほうは作成をいただきたいと思います。

また、4年続いているこのイベントなんですけれども、コロナ禍のときは非常にこういうのがやはりお客さんが少なかったんで魅力があったと思います。今も、かなり魅力があつて、数分で売り切れるという形に出ていると思います。しかしながら、実際、この負担金、非常にありがたい負担金なんですけれども、実際ここまでお客さんに負担する必要があるのかな、サービスする必要があるのかなというも感じております。やはりだんだんいろんな補助金というのもなくっていくと思いますので、だんだん平常時に戻していくような形がいいのかなと。

特に宿泊クーポン券につきましては、通常で宿泊者は同じ料金を頂いているので、ですからどうしてもそこを多少削ってでも。逆に言うと、体験クーポン券、こちら、町内の事業者、飲食店であったり観光施設、そういったところが対象になるので、そういったところをどんどん増やしていったら、なるだけ町内の事業者が元気になるような形でまた、今は決まったや

つだから難しいと思いますけれども、変更とかそういったものというのは今後検討できるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 副町長。

○町長 すみません、私のほうからお答えをさせていただきます。

今年の分の、安藤委員もご存じだと思うんですけども、2,000泊から1,000泊になったということなんですけれども、基本的には、これまでは地方創生の臨時交付金を充当させていただいて、対応させていただきました。今や10月1日から使える、この商店で使える部分の3万円、1万5,000円というもの、これについても、これまで、町長のご判断の中で、できれば地域経済を回すという意味合いも含めて、その予算をいただいて議会からご承認いただいた中で予算化をさせていただきました。

今年、今やっている伊勢海老まつりの関係につきましては、この交付金は全くありません。ただ、民宿あるいは旅館業、そちらのほうから観光協会を通して要望書をいただきまして、資金がなくても何とかやってくれないかなというようなご要望にお応えする形で、財源としては一般財源を使って1,000泊をやらせていただく。また、桜のときにも1,000泊だったかな、300か。桜のときにも若干残しました。

ですから、結構厳しいです。ですから、ご案内のとおり、新年度、令和6年になったときに、予算の振りとしてそれができるかという、恐らく伊勢海老まつりのときに、来年の伊勢海老まつりには、ちょっとクーポン券もサービス券も発行できないのかなというふうに考えております。

今回につきましては、地域と言いますか、観光事業者のほうからのご要望に何とかお応えをするということで泊数が減りました。ご指摘のとおり、地域の皆様の各商店、サービス券を使える、そういうほうに、逆に金額的には抑えられる部分がありますので、その辺のところはまた、これから考えていきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長 安藤委員。

○安藤広和委員 どうもありがとうございました。大変分かりやすく、お聞きしました。ぜひ、今後とも観光協会のほうと連絡を取り合って、よりよい商品を作っていただけたらと思います。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

稲葉委員。

○稲葉勝男委員 すみません、監査委員で決算報告した後、私がこんな質問するのは本当に申し訳ないですけれども、1点だけちょっとお聞きしたいんですけれども、先ほど岩田委員が宣伝委託事業の質問をされて、その中で日野菜の花畑の管理、これが簡単に言えば失敗だったというふうに私も今係長からの報告であれでしたけれども、これは民間の事業者、民間の方に委託しているんですか。どういう委託の形でやりましたっけ。ちょっと教えていただきたいです。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 宣伝委託業は、私ども観光協会のほうに委託をしているんですが、実際に観光協会のほうで、日野の菜の花畑の管理につきましては、石井林業さんをお願いをして整備していただいているところでございます。

以上です。

○委員長 稲葉委員。

○稲葉勝男委員 観光協会のほうから委託されてということで、町からももちろん補助金が行っているわけですね。それが成果が100%出ているわけじゃなくて、さっきの話だと、それに対しての町のほうとしたら、瑕疵責任をどうかということ、全面的に観光協会に委託してあるから、100万なら100万支払って、それで終わりだというふうな感覚でいるのか、その辺ちょっとお聞きしたいです。ある程度、これに対して観光協会のほうへ提言したりとか、そういうことをやっているのかとか、お金だけ出せばいいからということじゃなくて、その辺ちょっとお聞きしたいです。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えをいたします。

確かにうまく成長していないという現実があるんですが、最近の状況でいきますと、台風であるとか台風による大水が出て、そこが水浸しになるという状況なもので、必ずしも事業者さんの責任ではない、不可抗力という、そういう部分も多いなという認識はしております。さらに、もともとがあそこ、田んぼの土なもので土壌がよくないと、さらに土壌改良自体もそれほど毎回毎回できるほどの状況でもないもので、そういう部分で、もともと悪い土地にお願いをしているという部分もございまして、今のところ事業者さんのほうに責任を、という体制は取っていないというような現状でございます。

以上です。

○委員長 稲葉委員。

○稲葉勝男委員 課長の言うのも分かるんですけども、やっぱりそれですとと同じような状況で繰り返しても何も進歩はないから、やっぱりある程度こちらからは補助金出しているし、そういう関係でもっと突き詰めた原因とかそういうものをあれしたほうがいいと私は思いますけれども、どうですか、今後。いつも同じような、ここは駄目だった、土壌が悪かった、それで済まされるんじゃないなくて、やっぱり土壌改良とかそういうことをもってして、あそこで菜の花もそうですし、ヒマワリも何でも育つような、そういう条件を整えるということも必要だと思うんですよ、どうですか、その辺、課長。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えをいたします。

まさに委員のおっしゃるとおりだと思います。そういう部分で今年につきましても、結果的には失敗はしてしまったんですけども、東電さんが伐採した材木をチップにして入れてみたよという状況になりました。その辺から学んでいる部分といたしましても、実際、今回は入れるのが早過ぎたんですけども、もうちょっと寝かせてから入れれば効果があったんじゃないかなという部分で、検証等は当然事業者さんとかやっておりますので、その辺は、申し訳ないですけども、若干長い目で見ていただければと思います。

以上です。

○委員長 稲葉委員。

○稲葉勝男委員 いずれにしても、私が決算報告してこういったことを言って申し訳ないですけども、今後、来年、再来年とまだ続くわけですから、ぜひその辺の検討をしていただきたいと。

これで私の質問は終わります。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

齋藤委員。

○齋藤 要委員 関連。課長、今、稲葉委員が言ったけれども、あそこは、俺が議員が古いからあれだけれども15年ぐらい前までは菜の花がすばらしかっただよ。それで議員が振興協会長をやっているときにおかしくなって、それからずっとおかしくなって、そうしたら文句を言って議会で結構もめたんだよ、議員同士でも。そうしたら、やっぱり胸を痛めるところがあったそうで、その会長は、その次の年には駄目になってもいいように、3反歩じゃない、2反歩だか1反歩、自分で菜の花を植えて、自分の田んぼへ、それで駄目でそれを移した経

過があるからさ、そこまでみんな一生懸命やっていたんだから、あそこが毎年、土地が悪いから、駄目だなんてそんなことを言っちゃ駄目だよ。

することを一生懸命して、駄目ならしょうがない。どうしてもしょうがないければ土地を替えるよりしょうがないわけだし、だから真剣にやってみてくれ、頼むよ。それは要望。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 今回の齋藤委員の言うように、当時あそこは農業振興会が委託管理をしていた場所だと思います。農業振興会、当時西伊豆から堆肥を入れて、当時の県営牧場から堆肥を入れて、その上で土壌改良を行ってやってきたのが経緯です。

今現在、今、課長が言ったように、土壌が悪いというのは、植物自体がもう嫌地を起こしている。その土が嫌になっている、肥料つけもなくなっている。それで、実際何をやってもあまり、我々が見てもあまりきれいじゃないな、うまくいっていないなというのは2、3年前から感じていました。

今は、その嫌地を起こしている植物にどうやってその土地になじんでもらうかというところ、だから要は、土壌改良なり何なりの対策を今やっていかないと、幾らほかの対策をやってもうまくは多分、いかないと思います。そこら辺をしっかりと考えて、今後事業へ生かしていってもらえたらいいかなというふうに思いますけれども、課長、どうでしょうか。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えをいたします。

いろいろとご助言いただきましてありがとうございます。まさにそういうふうにして進めていきたいというふうには考えております。ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

岩田委員。

○岩田 稔委員 6款観光施設整備事業、成果説明書で113ページです。

こちらに、観光地エリア景観計画に基づき、石廊崎及び三坂地区における観光施設について、景観を考慮した整備を行うということになっています。今年については、千畳敷のところには扉を設置したり、石廊崎の参道を整備したりという予算でやられていると思います。ただ、私、今、気になっているところが1つありまして、ご承知のとおり、オーシャンパークの入り口のところから100メートルぐらい行った左側、石廊崎の人たちは六売店と言われる、元は岩崎産業さんの今土地になっているのかな。そこに廃墟のようにになっているところがあ

るんですけれども、そこがどうにか視界に入らないように工夫はできないかと思っていました。

私、今日、ボイスドラマのユーチューブ見ました。石廊崎灯台の燈の守り人というキャラクターの出ているユーチューブを見ました。そこには、神子元灯台と石廊崎灯台が兄弟だとか、神子元灯台の人をミカリンと呼んだりとか、あと、石廊神社の神主さんが出てきたり、あと温泉メロンのことも出ていてすごく楽しく見させてもらいました。そういう新しいキャラクターが石廊崎に誕生したものですから、そのキャラクターをパネルみたいにして、景観の悪いところにそういうパネルを貼って、何とか見えないような努力をしてもらえないかなと、私、思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えいたします。

確かに景観が悪いというご指摘はごもっともだと思うんですが、2点ほど問題があると感じております。1点目は、所有者の関係で、まだ岩崎産業さんが持たれている土地があるということが1点。2点目としまして、国立公園と名勝地、今、おっしゃられたパネルをやるにしてもそちらの許可が必要になってくると思われまます。その辺でちょっとまた、環境省ですとか文部科学省のほうと協議のほうが必要だと感じているところでございます。

以上です。

○委員長 副町長。

○副町長 私のほうからちょっと補足をさせていただきます。

委員もご存じだと思いますけれども、もともと石廊崎は、岩崎産業さんが長い間ずっとジャングルパークというような形の中で経営をしてきました。その中で、経営不振になったということもありますけれども、長い議員さんは皆さんご存じですけれども、係争、要するに裁判に町がなりまして、そこから今のオーシャンパークにやっとなったというところがあります。

やはり一番ネックなのは、県道から駐車場まで入る道路の部分のところ、元の売店の部分がどうしても残る。それが非常にはっきり言えば、きれいに片づけてくれるのであれば一番ありがたい話なんですけれども、その交渉も前任の担当が長い間やらせていただいて、その法人さんの代表の方がかたくなにそれを拒否して、全くできないというような状況の中で来ました。

何とか樹木を小さいうちから植えて、だんだん伸びてくれば隠れるかなみたいなことも考

えたんですけれども、それも一切許さないと。今、担当のほうが、公園法がどうのこうのと言いましたけれども、それなら今の建物なんかできていませんので、当然そのときにその話も含めて対応したかったんですけれども、地主さんがかたくなに、地主さんというか社長ですね。ですから残念ながら、ちょっとその方がいなくなるまで無理なのかなというのが。ただ、非常に気にしております。

そこも含めて、あるいは県道側の道路の反対側のものもそうですけれども、やはりあれだけすばらしい立地のいい観光地ですけれども、その周辺が非常に汚いといいますか、醜いというような状況の中で、交渉は引き続き続けていきたいと思っておりますけれども、もう少しお時間をいただければというふうに思います。

○委員長 岩田委員。

○岩田 稔委員 今の副町長の話、私も地元の石廊崎区の方からもお話は聞いております。なかなかかたくなで、あそこを愛に触るとかえって火の粉が返ってくるよという、そういう言い方をされました。

ただ、私、実は9月の3連休にも石廊崎オーシャンパークを見に行ってきました。もうすごい人でした。とにかく弓ヶ浜と石廊崎と中木の3地区は、とにかくすごい人でした。南伊豆の多分、観光スポットに入っていると思います、3大スポットに。そのくらい石廊崎の、とにかく今、3連休のときすごい人で、車もバイクもとにかく駐車場がいっぱいになって、あそこは、石廊崎はポテンシャルがあるなと思いました。

ただ、どうしても気になるのが、その道中の景観の悪さ、そこがどうしても気になるものですから、地元の方にもいろいろ今の話を聞きました。その中で、私、今日の朝の伊豆新聞にも岡部町長が写っているキャラクターのやつ、見ました。あれはすごく面白いなと思って、あれをパネルにして道路際にこうやれば、少なくとも5枚、6枚並べれば、そっち側が視界に入らず、それを見てくれればその向こう側のほうまで見ないで済むのかなと、そんなことを素人ながら単純に思いました。

当局が苦勞しているのは十分承知です。町長にもちょっと、時間かかりますが丁寧な説明で何とかそこを町の自由に使わせてもらえるものか、努力を続けてやっていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑なしと認めます。

これもちまして、第5款農林水産業費、第6款商工費及びその関連歳入の質疑を終わります。

ここで、10時45分まで休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時45分

○委員長 休憩を閉じ、会議を再開します。

質疑の対象を、第7款土木費、第10款災害復旧費及びその関連歳入とします。

質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 成果説明書のほうにはないんですけども、決算書の118ページ、河川維持事業のところについてお聞きします。

今、下賀茂の商店街を通っている用水なんですけれども、最近ちょっと水が流れていないというような話を聞いているんですが、この予算書の中に、ここには項目、別に分かれちゃっているんでないんですが、予算書のほうにはファブリダムの修理費というのがのっかっていたと思うんです。そのパンク修理、多分やったと思うんですけども、やった後、なぜ今、水が流れていないのかなというところをお聞きかせ願えればと思います。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 お答えいたします。

現在、ファブリダムなんですけれども、ファブリの説明からさせていただきます。

青野川の河川改修時に、用水路の水を流すための堰として整備されたものでございます。空気を入れて膨らませて、水をせき止めるというものでございます。これが、幾度となく古いこともありまして、穴が空きまして、それを補修して、その箇所を補修するとまた圧が今度古いところにかかって穴が空いてという繰り返しということで、その予算を使わせていただいていたんですけども、今回機械自体がちょっと非常に古いので、そちらのほうのファブリを膨らます機械のほうが今、動かなくなってしまうておりまして、現在、調査の依頼中でございます。補修が可能であれば、すぐに直しますので。というところでございます。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 ありがとうございます。

ファブリのほうは直ったけれども、エアコンプレッサーのほうを動かすほうがちょっと機能していないよといったところで、今日は雨降ったのでいいですけども、下賀茂の商店街から下流へ抜けていくと、ほぼほぼ平らで、本来は農業用水なんですけれども、今は生活雑排水が流れる、要は下水という形になっています。その中で、やはり異臭がするということが起きていますので、できれば早急に、そこは修理してもらいたいと思います。

もう1点、7款についてなんですけれども、今度は道路維持のほうに関するものなんですけれども、青市から東小学校までの間の歩道の草、通学路にもなっています。前々はよくPTAか何か分かんないですけども、管理をされていたところなんですけれども、今はかなり草が生えています。

それともう1か所、道の駅から南伊豆分署までの間について、かなり見た目が悪い、歩道の草。よく当町から初の県議会議員になった先生が犬を、あそこを散歩しているんですけども、先生の御御足が汚れてもいけないなといったところで。これから桜まつりも始まります。道路維持費になるのか、支障木になるのか分からないんですけども、青市のほうは、ほとんど支障木という形になっているかな歩道へかなりかぶっています。

そのところで、3桁の国道、国道136号ということになると、国・県・町が管理者となるはずでございます。県の道路除草業務のほうでやってもらうのかどうなのか分かりませんが、桜まつりが始まるのに、ちょっと見場が悪過ぎます。そのところについてお聞かせ願いたいと思います。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 お答えいたします。

国県道の維持管理については、静岡県が行っております。今年度も、雑草除去の要望を数回出させていただいております。ですが、予算が少ないとかというのもありまして、夏の1回だけとなっております。通学路などの歩行者が多い箇所につきましては、主要な箇所、観光客が通ったりという箇所につきましては、静岡県が実施しないようであれば、公共管理事業での作業というのでも検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

副町長。

○副町長 私どもは通りまして非常にその辺のところは強く感じます。ましてや通学路、青市の分は通学路ということでもございますし、子供さんも安全安心な通学路という部分のところについては、しっかりと県のほうに対応していただきたいということで、それこそ町長のほうも度々所長等をお願いをしているところでございますが、いかんせん、やっぱり予算がないということが厳しいのかなというふうには感じております。

管理者は静岡県でございますけれども、草をどうしても危ないから刈るよと町で言った場合に、それをおまえらは勝手なことをするなというようなことは多分ないと思いますので、その辺は土木のほうの所管課と調整をしながらうちのほうで対応ができれば、その辺のところはしっかりと対応していきたいと考えておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 同じ県道でも波勝崎線については、ずっと伊浜区さんのほうで管理をされているという経緯もございます。そういったところからも住宅もないところについては、町のほうで今後もしっかりと管理をしていってほしい、そのように思っています。

私からは以上です。

○委員長 委員外議員。

○長田美喜彦議員 今、黒田委員が言われましたように、青市の、要するに国道の歩道が歩道の役目をしていないような実態です。要するに南伊豆病院がありますよね、あれから藤原製材の辺までは、ほとんど県もあまり刈ってもらっていないです、私が見ている以上、吉佐美のほうは刈ったり、途中途中はやって抜けているところがあるんですね。なぜかなというのは前に話ししたことがあるんですね。できたら、やはり年に2回ぐらいは最低でも刈ってもらう、人が歩くのが少ないと言われても、何人かの人がそこを利用して歩いているわけですから、ぜひとも、これは県のほうに強く要望をしていただきたい。

また、反対側に青市の場合ですと通学路というと反対側に野辺口からは広い道路ができております。私たちも要望した中でやっと今、野辺口が歩道が広がるみたいです。もう何年たつだろう、8年ぐらいたつんじゃないのかな、要望してから。それが、やっと今頃、歩道が広がるようになったんですけれども、やはり片方に歩道があっても片方の歩道も使うんですね。ですから、やはりそういう点だけはやはり強く要望していただきたいです。それに、南伊豆町、観光立町であれしていますので、やはり入り口から草ぼうぼうの歩道では、ちよっ

とやはりいかがなものかとも考えますので、その点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長 よろしいですか。

○黒田利貴男委員 要望です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

委員外議員。

○長田美喜彦議員 成果説明書の103ページなのですが、河川愛護補助金というのがございます。その中で、結局町内33区、天神原を除くというのが一番下にございます。私、6月の一般質問をしたときに、できたら町のほうで河川の場合はお願ひをしたいよという話をしたと思うんですが、その中でこの間、9月の河川の管理のときに青市で事故があったのは、町のほうは存じておりますか。

○委員長 総務課長。

○総務課長 保険の関係で届出がありましたので、私どものほうは承知をしております。

○委員長 委員外議員。

○長田美喜彦議員 草刈りをするということで、草を刈りました。刈ったようです。それが下から届かないようで、道の上から刈ったみたいですが、河川の草を。そしたら一緒にそのまま滑り落ちたというか、川へ落ちたみたいです。ただ、下に作業者がいなかったのによかったんですけども、その人は一応滑り落ちてけがをして、救急搬送で順天堂へとへりで行ったというのが現状です。2、3回、2回ぐらいかな、手術をしたという話をしています。まだ帰ってこないんじゃないかと思ひます。そういうことがあるということが、やはり保険に入っているからいいよということじゃなくて、やはり今後は、やはり高齢者がやるということはやちょっと無理になってくるんじゃないかなと思ひます。ですから、前に一般質問したときには、そういうような状況で話をしたんですが。

道路管理なんかは、そういう危ないというかないです。ただ、河川の場合は、やはりそういう点が大いにありますので、今後とも町のほうは、そういう点を考慮しながら、やはり業者さんにある程度はさせるとか、そういう財源がなければやはり区でもやっぱり幾らか出してでもというような、お互いに話合ひをしながら河川の管理をしていただきたいと思ひますが、その点はどのように考えているんでしょうか。

○委員長 地域整備課長。

○地域整備課長 お答えいたします。

行政協力委員会の4月に行われますそのときにも各区長さんのほうには、高齢者の方が多

いものですから、無理をしないようにという形の中で、できなければできないではないと思いますので、そういったお話をさせていただいております。また来年度においても、そのような話をさせていただきまして、また、どうしても美観が損なわれるような形であれば、どうしてもできなくて、また、区のほうから相談がありましたら、課のほうでも検討をしてみたいと思います。

以上です。

○委員長 委員外議員。

○長田美喜彦議員 本当に、これは保険に入っているからいいよというわけではなくて、やはり無理をするなというか、結局、始めると皆さん夢中になって仕事をしますので、そういう点もやっぱり町のほうも加味していただきたいなと思いますので、これは要望ですから、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

清水委員。

○清水清一委員 成果説明書の101ページ。橋梁長寿命化修繕事業という形で、点検の3の判定があった橋梁を行うという形の中で、決算額3,400万円あるんですけども、今年度5,000万円、来年度3,500万円の予算でやっていくという形が説明書に書いてあるわけですけども、判定結果3以上の現在通行止めになっている橋というのは、町には何本ぐらいあるんでしょうか。そこを教えてください。

○委員長 建設整備係長。

○建設整備係長 お答えします。

通行止めになっている橋というのが4以上の判定となるんですが、そちら町には今ございません。

以上です。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 選挙のとき一生懸命に回ったんですけども、市之瀬のほうに通れない橋があるんですけども、あれは町道じゃないんですか。

○委員長 建設整備係長。

○建設整備係長 お答えします。

市之瀬の橋は、すみません、現在通行止めさせていただいて、工事を発注させていただいております。

以上です。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 分かりました。修繕していただいて、橋を長く使っていただければいいかなと思っていますので、その修繕をよろしく願いいたします。

あともう1点、次のページ、成果説明書の102ページなんですけれども、草刈り、河川堤防、先ほどの質問であって、河川愛護の関係もあるんですけれども、河川改修が終わったところの土手の草を刈るという事業だと思うんですけれども、新諏訪橋から湊までという形で、新諏訪の上の小町橋まで改修してあるような気がするんですが、そちらはこれに入らないのか、それともこれから、来年度入ってくるのか、そこをお願いいたします。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 こちらは入っておりません。

以上です。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 やっぱり河川愛護でも、ここは私の家の近くだから分かるんですけれども、ここに関してはほとんど岩殿の管轄になるという形の中で、河川改修やった道路が、河川の堤防が、地元の方でもできないような急傾斜のところであって、こんな角度のところですから普通の素人ができるような、草刈りやる場所じゃないという形で考えたときに、小町橋のところ、川のこっち側、県道側はやったほうがいいんじゃないかなと、私は考えますので、要望しておきますから、よろしく願いいたします。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

○委員長

岩田委員。

○岩田 稔委員 7款土木費、成果説明書の98ページ、住宅リフォーム振興事業のところです。

こちらの事業は、住宅改修工事費の20%、20万円を上限に補助、助成するという事業です。実績もあり、過去5年間見ましてもほぼ満額の実績が出ております。大変人気の補助金だと思うんですけれども、現在、物資等も値上がりし、負担が増しております。今までの補助金に加えて、200万円以上の工事については、補助率10%、上限50万円としてはいかがでしょうか。また、上限20万円の拡充についても併せて町長への見解をよろしく願いいたします。

○委員長 町長。

○町長 お答えいたします。

今、委員おっしゃられたとおり、本当にこれは大変人気の事業でございまして、もう今年も大分いっぱいになってきているというふうに聞いております。今、本当に委員さんからそういうふうに言っていただいて大変ありがたいんですけども、最終的に上限50万の、200万以上の10%、50万上限というのがどれだけできるかというのは、財政のほうと相談しながら、やはり物価高騰によって資材その他、様々なものが値上がりしているということですので、あまり20万円というのは、今あまり喜ばれないのかな、適切じゃないのかなというふうに思われますので、ちょっとその辺のところは前向きに検討させてもらいたいと思います。

以上です。

○委員長 岩田委員。

○岩田 稔委員 今、前向きに検討してもらえるとということで、町民が大いに喜ぶような回答をいただきました。新年度の予算編成にぜひ加えていただきたいと思います、私の質問はこれで終わりにさせていただきます。

以上です。

○委員長 質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑なしと認めます。

これをもちまして、第7款土木費、第10款災害復旧費及びその関連歳入の質疑を終わります。

これより、議第98号に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○委員長 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○委員長 討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第98号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第98号議案は、原案のとおり認定することに決定しました。
ここで、職員の入替えのため暫時休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時09分

○委員長 休憩を閉じ、委員会を再開します。

なお、本日地域包括支援センター所長は、所用により欠席していることをご報告いたします。

◎議第99号、議第100号、議第101号の上程、説明、質疑、討論、
採決

○委員長 ここでお諮りします。

当委員会に付託されました議第99号 令和4年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議第100号 令和4年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について及び議第101号 令和4年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議なしと認めます。

よって、議第99号、議第100号及び議第101号議案を一括議題とします。
追加説明がありましたら、お願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は議案番号、決算書及び主要施策の成果説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。

質疑はありませんか。

清水委員。

○清水清一委員 場所はどこか忘れたんですけども、国民健康保険の関係で聞かせていただ

きます。

ページ分かんないんですけども、健康保険の、人間ドックの補助金が出ているわけですけども、それは、前年の成果はどうだったのか、今年の様子はどうなのか、その人間ドックについてお伺いいたします。

○委員長 国民健康保険係長。

○国民健康保険係長 お答えいたします。

令和4年度の間人ドックの助成件数につきましては、59件となっております、金額のほうは151万4,000円となっております。今年度の状況につきましては、本日現在16件の申請がございますが、これは毎年度後半に申請が多く出てまいりますので、今後ドックの申請が出てくるものと思われま。

以上です。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 私も行けと言われているんですけども、この人間ドック、私が2年ほど前に行ったときは、やっぱりコロナの関係で予約がもう二月ぐらい取れなかったという形がございました。去年どうだか分かりませんが、今年の様子は、コロナによってメディカルなんかに行くときには、予約が一月、二月ぐらいかかるのか、あるいは状況はどうなっているのかお伺いいたします。

○委員長 健康増進課長。

○健康増進課長 お答えいたします。

人間ドックの受診状況につきましては、各医療機関に任せている状況ですので、私たち役場のほうで予約状況を把握しないというのが実情です。

以上です。

○委員長 副町長。

○副町長 補足です。

私もほかのところはちょっと存じ上げませんが、私も今年、下田メディカルセンターのほうに予約をしました。妻と2人でいつも行くので、2人で入り込む、医療機関によって週のうちの何曜日がやっているのかいろいろ変わりますけれども、結局12月18日じゃなければ取れませんでした。ですから、委員おっしゃるように、二月ぐらいは、メディカルの場合にはかかるかもしれません。ですから、受診の際には、早めに予約をされたほうがいいというようなことです。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑もありませんので質疑を打ち切りたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第99号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、議第99号の原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、議第100号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、議第100号の原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、議第101号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、議第101号の原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第99号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第99号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第100号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第100号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第101号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第101号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

ここで、職員の入替えのため暫時休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時18分

○委員長 休憩を閉じ、委員会を再開します。

◎議第102号、議第103号、議第104号、議第105号の上程、

説明、質疑、討論、採決

○委員長 ここでお諮りします。

当委員会に付託されました議第102号 令和4年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議第103号 令和4年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議第104号 令和4年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について及び議第105号 令和4年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議なしと認めます。

よって、議第102号、議第103号、議第104号及び議第105号議案は一括議題とします。

追加説明がありましたら、お願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は議案番号、決算書及び主要施策の成果説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑もありませんので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論のある方は、議案番号を述べ、討論してください。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○委員長 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第102号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第102号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第103号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第103号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第104号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第104号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第105号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第105号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎議第106号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長 当委員会に付託されました議第106号 令和4年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

追加説明がありましたら、お願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は決算書及び主要施策の成果説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑もありませんので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第106号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第106号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎議第107号、議第108号、議第109号、議第110号の上程、

説明、質疑、討論、採決

○委員長 ここでお諮りいたします。

当委員会に付託されました議第107号 令和4年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第108号 令和4年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第109号 令和4年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について及び議第110号 令和4年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議なしと認めます。

よって、議第107号、議第108号、議第109号及び議第110号議案は一括議題とします。

追加説明がありましたら、お願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は議案番号、決算書及び主要施策の成果説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑もありませんので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論のある方は、議案番号を述べ、討論してください。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第107号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第107号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第108号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第108号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第109号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第109号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第110号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第110号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎議第111号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長 当委員会に付託されました議第111号 令和4年度南伊豆町水道事業会計決算認定
についてを議題とします。

追加説明がありましたら、お願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は決算書及び主要施策の成果説明書のペ
ージを明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○委員長 質疑もありませんので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第111号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第111号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎閉議及び閉会宣告

○委員長 当委員会に付託された案件が終了したので、会議を閉じます。

なお、委員会報告については、委員長が作成したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、委員会報告は委員長が作成します。

これにて予算決算常任委員会を閉会します。

9月定例会本会議3日最終日は、10月20日金曜日午前9時半から開催しますのでよろしく
お願いいたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時28分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証すためここに署名する。

令和 年 月 日

予算決算常任委員長 宮 田 和 彦